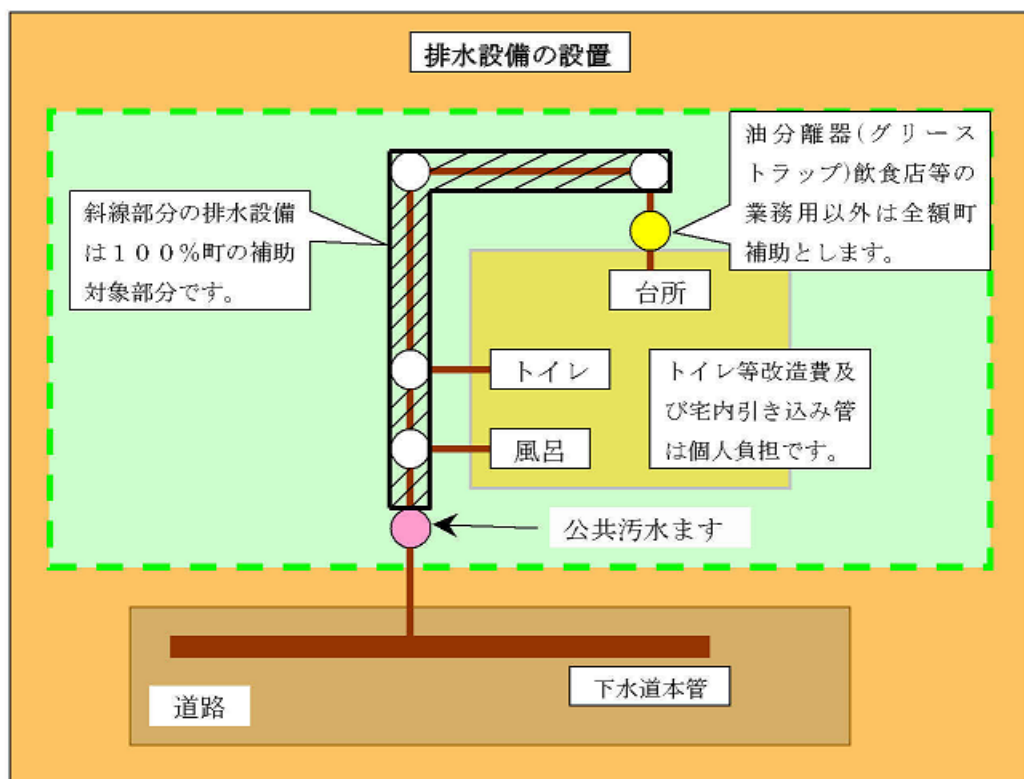


排水設備

下水道が使用できるようになりますと、各家庭から出る汚水（トイレ・台所洗面所・風呂）を町が設置した公共ますに接続していただきますが、これを排水設備といいます。

この排水設備工事にはたくさんの費用がかかりますので、個人の負担を少しでも軽減するため、排水設備の一部に対し町の補助を行なっています。なお、雨水は従来どおり個人の責任で河川や側溝に流していただけます。



お問い合わせ先

木城町役場環境整備課 電話 3 2 - 4 7 2 8 (直通)